

平成 23 年 7 月 4 日
株式会社 中村屋

東日本大震災に対する追加支援について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では被災地の一日も早い復興をお祈りし、下記内容で追加支援を実施いたします。
今後とも被災地の皆様のお力になれるよう努めてまいります。

記

1. 従業員の募金によるレトルト食品の寄付

従業員から集めた募金を費用に、弊社レトルト食品 10,000 食を、特定非営利法人国際連合世界食糧計画 WFP 協会を通じて寄付しました。

2. 従業員の給与天引きによる義援金活動の開始

「被災地の本当の復興のためには、東日本大震災を風化させないことが大切」との思いから、従業員（参加希望者）の給与・賞与から一定額を毎月天引きし、義援金に充てる活動を実施します。

- ・ 期間 : 1 年間（平成 23 年 7 月～平成 24 年 6 月）
- ・ 対象 : 中村屋の従業員（希望者のみ）
- ・ 内容 : 給与・賞与の 0.110%※を天引きし、義援金として積み立て

※今年、中村屋は創業 110 周年を迎えることから、給与・賞与の 0.110%とします。
※給与から一定額を積み立てて社会貢献に充てる取り組みは、弊社創業者 相馬愛蔵・黒光夫妻の「千一運動」にならったもの。千一運動とは国民から有志を募り、収入の 1,000 分の 1（0.1%）を積み立て、その寄付金で老人ホームを建設する取り組みです。

3. 東日本大震災に関するボランティア休暇の臨時導入

期間限定で東日本大震災に関するボランティア休暇制度を導入しました。

- ・ 期間 : 平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月
- ・ 内容 : 東日本大震災に関するボランティア活動について、最大 5 日間の特別有給休暇を付与

以上